

6月は児童手当・特例給付の支給月です

【問合せ】子育て支援課
 一ごも家庭支援班
 ☎773-6822

児童手当・特例給付を、指定口座に振り込みます。ご確認ください。

振込日 6月12日(水)

対象月 2月～5月分

手当の支給月額

(児童一人当たり)

3歳未満の児童

一律 15,000円

3歳～小学6年生の児童

第1・2子 10,000円

第3子以降 15,000円

中学生

一律 10,000円

特例給付

一律 5,000円

(所得制限限度額を超過した受給者)

児童手当の現況届

児童手当の継続受給には、毎年6月1日の現況を届け出る必要があります。

対象者へ6月上旬に現況届を送付します。期限内にご提出ください。提出がないと支給停止となります。

提出期限 6月28日(金)

消費税の軽減税率制度

説明会

【問合せ】小千谷税務署
 ☎0258-831-2090
 (自動音声案内)

小千谷税務署では、事業者を対象とした消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します。すべての事業者に関係ある制度です。ぜひ、おこしください。事前に小千谷税務署に予約が必要です。

日時

- ① 6月5日(水) 午後1時30分～2時30分
- ② 6月10日(月) 午後1時30分～2時30分
- ③ 6月18日(火) 午後1時～2時30分
- ④ 6月19日(水) 午後1時～2時30分
- ⑤ 6月20日(木) 午後1時～2時30分
- ⑥ 6月21日(金) 午後1時～2時30分
- ⑦ 6月24日(月) 午後1時～2時30分
- ⑧ 6月26日(水) 午前10時～11時30分

会場

- ① 大和庁舎3階 大会議室
- ② 小千谷市総合福祉センター「サンラックおぢや」3階 大ホール「小千谷市桜町」
- ③ ④ 南魚沼地域振興局 講堂
- ⑤ ⑥ 小出郷福祉センター2階 第一研修室「魚沼市井口新田」
- ⑦ ⑧ 小千谷市役所4階 大会議室「小千谷市内」
- ⑨ 湯沢町役場3階 大会議室「湯沢町神立」
- ⑩ 小出ボランティアセンター1階 多目的室「魚沼市小出島」

定員

- ① ② ⑨ ⑩ 50人
- ③ ④ 30人
- ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ 20人

締切り

- ① ② 5月31日(金) 午後5時まで
- ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ 6月14日(金) 午後5時まで
- ⑨ ⑩ 7月19日(金) 午後5時まで

申込み

- ① ② ⑨ ⑩ 小千谷税務署 法人課税部門
- ☎0258-831-2092
- ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ 小千谷税務署 個人課税部門
- ☎0258-831-0274

共通事項

受付 各回開始10分前
対象 個人事業主と法人
料金 無料
持ち物 筆記用具

児童手当用・児童扶養手当用所得証明書は窓口請求・郵送請求を

【問合せ】税務課市民税係
 ☎773-6668

所得の証明書については、コンビニエンスストアでの交付サービス(コンビニ交付)を実施しています。

社会保障に関する市町村間や県などでの手続きは、マイナンバーを利用した情報連携が進められています。児童手当や児童扶養手当の手続きでは、ほとんどの受給者が手当用の所得証明書を提出する必要がありますがなくなりました。

このため、手当用の所得証明書は、3月末でコンビニ交付を終了しました。必要な場合は、窓口または郵送でご請求ください。

一般用の所得証明書と所得課税(非課税)証明書は、引き続きコンビニ交付ができます。(コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要)

プレミアム付商品券取扱店募集

【問合せ・申込み】

- 大和商工会 ☎777-3500
- 六日町商工会 ☎772-2590
- 塩沢商工会 ☎782-1206

市が発行を企画している南魚沼市プレミアム付商品券の取扱店を募集します。

取扱店資格

市内に店舗を持つ事業者

募集期間

6月14日(金)～7月22日(月) ※11月29日(金)まで申込みできますが、市ウェブサイトのみの掲載となります

申込み

申込書の配布・提出など詳しくは、各商工会にお問い合わせください。